

指名競争入札の流れ

①指名通知書送信

指名業者に指名通知書をメールで送信します。



②指名通知受領確認書返信

指名通知書を確認した後、町HPから仕様書をダウンロードし、その時刻を記載してから、指名通知受領確認書（様式HP）を財政課あてメールで返信してください。



③仕様書閲覧

指名通知書に記載のパスワードを入力することで、仕様書が展開できます。なお、質問書（様式HP）は期日までメールで返信し、必ず財政課あてに確認の電話をしてください。



④積算

工事の場合は、積算内訳書（任意様式）を提出すること。なお、積算内訳書の記載金額と入札書の記載金額が異なる場合は、その入札書は無効となります。



⑤入札

入札書の金額訂正、工事名称、工事場所の記載誤りや押印なし等の不備がある場合、委任状等の書類に不備がある場合は、その入札は無効となります。



⑥契約

落札された方は、指定された期日まで契約書及び必要書類を提出いただきます。